

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 4月 24日

福井県知事 殿

提出者

住所 福井県 大野市 朝日 26-31-1

氏名 株式会社 長崎組  
代表取締役 松田五十六

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0779-78-2731

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 長崎組
事業場の所在地	福井県 大野市 朝日 26-31-1
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D06(総合工事業)
②事業の規模	1,007,266千円
③従業員数	29人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>◎自社運搬及び収集運搬委託業者により中間処理業者(再生)へ委託</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がれき・金属くず : 再生後は原料等として再資源化</li> <li>・木くず・廃プラ : 再生後は燃料、原料等として再資源化 焼却処理後は最終処分</li> <li>・汚泥 : 脱水処理(委託)後、汚泥処理業者へ委託 (セメント原料等として再資源化)</li> </ul>

(日本産業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

## 廃棄物処理責任者

- ・委託業者選定、処理計画作成、マニフェスト確認、交付
- ・現場担当者の指導・教育
- ・廃棄物の分別、保管状況の確認

## 工事部（現場担当者）

- ・委託契約、処理計画書作成、マニフェスト確認、交付、マニフェスト管理
- ・マニフェスト集計、報告書作成

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙①の通り	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙①の通り	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類・形状ごとに分別し、自社及び収集運搬委託業者にて再資源化施設へ運搬処理している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各現場において分別収集を徹底し、再資源化施設へ運搬する。 社員の分別収集意識を高める。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	—	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙②の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙②の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙①

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度( 令和4年度 )実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック	その他
	排出量	2800.76t	28.14t	5.06t	31.45t
	(これまでに実施した取組) 「がれき類」「木くず」公共工事が主体のため契約書(設計値)に基づき処分する。 作業工程から発生する余分な端材や残材の削減するための努力をした。 解体工事での「廃プラ類」などの廃棄物は、種類や排出量、形状の把握をし分別した。				
②計画	【目 標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック	その他
	排出量	800.00t	20.00t	3.00t	20.00t
	(今後実施する予定の取組) 排出する廃棄物「がれき類」などの分別は適正に行っているが収集の際、不純物の混入を減らすよう心掛ける。				

別紙②

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度( 令和4年度 )実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック類	その他
	全処理委託量	2800.76t	28.14t	5.06t	31.45t
	優良認定処理業者への処理委託料				
	再生利用業者への処理委託料	2800.76t	28.14t	5.06t	31.45t
	認定熱回収業者への処理委託料				
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託料				
	(これまでに実施した取組)				
	リサイクル業者は、処理能力があり、施策・費用が明確でマニフェスト交付義務の法令を遵守したうえで処理の委託をする。				
	②計画	【目 標】			
産業廃棄物の種類		がれき類	木くず	廃プラスチック類	その他
全処理委託量		800.00t	20.00t	3.00t	20.00t
優良認定処理業者への処理委託料		0t	0t	0t	0t
再生利用業者への処理委託料		800.00t	20.00t	3.00t	20.00t
認定熱回収業者への処理委託料		0t	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託料		0t	0t	0t	0t
(今後実施する予定の取組)					
リサイクル業者は、処理能力があり、施策・費用が明確でマニフェスト交付義務の法令を遵守したうえで処理の委託をする。					